

## 次世代学校支援モデル構築事業 事業推進委員会について

平成 29 年 10 月 17 日  
生涯学習政策局  
情報教育課

## 1. 趣旨

「次世代学校支援モデル構築事業」の実施において、事業の実施方針の検討、各実証地域の取組に対する指導・助言、事業全体での横断的な効果検証の方法や成果の検討を行うこと等を目的として、「次世代学校支援モデル構築事業 事業推進委員会」（以下、「事業推進委員会」という。）を設置する。

## 2. 主な検討事項

- (1) データを活用した学級・学校運営の改善に関する事例の整理
- (2) 各実証地域の取組に対する指導・助言
- (3) 事業全体での横断的な効果検証に関する検討
- (4) その他、事業の取組、成果に関すること

## 3. 実施方法

- (1) 事業推進委員会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 事業推進委員会に委員長を置く。
- (3) 必要に応じ別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聴くことができるものとする。

## 4. その他

事業推進委員会の庶務は、生涯学習政策局情報教育課において処理する。

次世代学校支援モデル構築事業 事業推進委員会 構成員

秋元 大輔 さわやかちば県民プラザ 所長

加藤 崇英 茨城大学大学院教育学研究科 准教授

加藤 剛史 静岡県立浜松大平台高等学校 教頭

◎清水 康敬 東京工業大学 学長相談役・名誉教授

新保 元康 札幌市立屯田小学校 校長

高橋 邦夫 豊島区区民部税務課 課長

田島 康義 三鷹市教育委員会教育部総務課 課長補佐

玉置 崇 岐阜聖徳学園大学教育学部 教授

藤村 裕一 鳴門教育大学大学院 准教授

(五十音順、敬称略)

◎委員長

スマートスクール・プラットフォーム実証事業 評価委員会  
議事運営規則

(運営)

**第1条** スマートスクール・プラットフォーム実証事業評価委員会（以下「委員会」という。）の議事の手続きその他委員会の運営に関しては、この議事運営規則（以下「規則」という。）の規定するところによる。

(委員長)

**第2条** 委員会に委員長を置き、会務を総理する。

2 委員長が委員会に出席できない場合は、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(議事)

**第3条** 委員会は、必要に応じ、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、委員会を開会することができない。

3 委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会は、関係機関に対して必要な協力を求め、調査・検討に参加させることができる。

5 委員会は、必要があると認めるときは、参考人を招いて意見を聴くことができる。

(委員の欠席)

**第4条** 委員が委員会を欠席する場合は、代理人を委員会に出席させることができる。

(公開)

**第5条** 委員会は原則として公開する。ただし、特別な事情により委員長が会議を公開しないことが適当であると認めるときは、この限りでない。

(議事内容の公表)

**第6条** 委員長は、委員会における審議の内容等は、議事録の公表その他の適当な方法により公表する。

ただし、委員長が審議の内容等を公表しないことが適当であると認めるときは、その全部又は一部を非公表とすることができる。

(雑則)

**第7条** この規則に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(附則)

この規則は、平成29年11月21日から施行する。

スマートスクール・プラットフォーム実証事業 評価委員会 構成員名簿

委員長	清水 康敬	東京工業大学 学長相談役・名誉教授
委員	上原 哲太郎	立命館大学 情報理工学部 セキュリティ・ネットワークコース教授
	小泉 カー	尚美学園大学 芸術情報学部 情報表現学科 教授
	佐藤 昌宏	デジタルハリウッド大学大学院 教授
	高橋 邦夫	豊島区区民部税務課長
	田村 恭久	上智大学 理工学部 情報理工学科 教授
	東原 義訓	信州大学 教育学部附属次世代型学び研究開発センター教授
	三友 仁志	早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科 教授
	毛利 靖	つくば市教育局 総合教育研究所長
	森 亮二	英知法律事務所 弁護士

(五十音順、敬称略)

(オブザーバー)

文部科学省 生涯学習政策局 情報教育課

(事務局)

西田 文比古	NTT ラーニングシステムズ株式会社
川本 保	NTT ラーニングシステムズ株式会社
小野 豊	NTT ラーニングシステムズ株式会社
吉原 健次	NTT ラーニングシステムズ株式会社
片桐 淳	NTT ラーニングシステムズ株式会社
富田 美希	NTT ラーニングシステムズ株式会社
総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 情報活用支援室	

(順不同、敬称略)